

第40回食とみどり、水を守る全国集会の基調

〈集会の開催にあたって〉

「世界はいま、人口の爆発的増加と地球の温暖化、熱帯林の消失、土壌流失・砂漠化による農地の減少、水資源の枯渇による食料生産の制約など、人類の生存にかかわる人口・食料・環境問題の解決が迫られている。」—これは、10年前の本集会での基調報告の一節です。いま、その時の指摘が現実のものとなっています。昨年からとくに顕在化してきた穀物需給のひっ迫、食料価格の高騰は、全世界的な問題となっています。とくに、途上国を中心に深刻さを増し、栄養不足人口は9億2300万人(FAO発表)と、2年前に比べて7500万人も増加しています。

一方、食品の偽装、農薬等の混入など、食の安全を脅かす事態が国内外ともに続出し、食への不安・不信も高まっています。また、国内の農林水産業は、生産資材などのコスト増加と、生産物価格の低迷で、経営の維持がますます困難になっています。

こうした、かつてない食と農の危機的事態を前に、本集会は、『食と農の危機に立ち向かおう！～あずましの里青い森から未来に向けて“ケッパるぞー”』をスローガンに掲げました。私たちはこれまで、運動の基本に「人間の安全保障」を掲げてきました。これは、平和的な国際協調を一層高めながら、戦争や飢餓、環境災害などの危機から逃れ、貧困や差別問題を克服して全世界の人々の普遍的な生存権を認め合うことです。そのためには、人間の生存に欠かせない食・みどり・水を見直し、持続可能な循環型社会の形成、食の安全・安定、農林水産業の再生への取り組みが重要になっています。いま、改めてその意義を強調しなければなりません。

また、安倍・福田と、二代続けて無責任に政権を投げ出した自公政権に代わる新たな政治体制に向けた運動も強めなければなりません。同時に、終焉を迎えた米ブッシュ政権が中心となってきた、これまでの市場経済万能の新自由主義、軍備増強、格差の拡大、環境悪化を招いた路線と決別し、平和や人権、環境が守られる社会に向けて、どのような運動を展開すべきかを討議しあう集会として開催します。

〈国内外の動向と私たちの課題〉

(1) いま世界の政治・経済・社会は不安定性を増しています。米ブッシュ政権によるアフガニスタン、イラクへの侵略や、各地で多発する地域紛争に加え、食料不足や環境悪化による暴動も多発しています。経済面では、サブプライムローンの損失を契機に、アメリカに端を発した戦後最大と言われる金融危機は、全世界を巻き込んで混乱を引き起こしています。

これらは、世界的な「グローバル化」の急速な進展による歪みが引き起こしたものです。投機マネーが石油から食料や資源にまで拡大して暴走を続ける一方、多国籍大企業の影響を受けたWTOやFTA交渉により、貿易や投資の自由化が進められ、過度のコスト削減と競争至上主義による新自由経済が優先されてきました。さらに、水道や医療、教育などの公共サービスの切り捨て、営利目的の私企業化が世界的に進められています。その結果、途上国の産業や市民生活が困窮する一方で、環境破壊に歯止めがかからない状況が続いています。地球温暖化防止が叫ばれても、二酸化炭素排出量の増加が続いていることはその端的な姿です。

また、アメリカなど一部の国の農産物輸出が増加する反面、途上国の食料の輸入依存度はますます高まっています。これに追い打ちをかけるように、穀物在庫は過去最低水準が続き、

気候変動による生産減少、中国などの需要増、穀物をバイオマス燃料の原料としていることが引き金となり、投機マネーの流入も加わって、世界的な食料需給のひっ迫と価格の高騰につながっています。

国連は2000年にミレニアム開発目標(MDGs)を打ち出し、2015年までに飢餓や、12億人とも言われる安全な水が供給されない人々を半減させることをめざすとしてきました。しかし、1日1.25ドル未満で暮らす途上国の貧困人口は、2005年でも14億人(4人に1人)となっているように、その達成は困難となっています。これらは、さらに国際的な緊張を生む要因ともなっています。また、資源や食料の安定確保を口実に、日本も含めて軍事力強化の道ともつながる危険性があります。

(2)これまで米ブッシュ政権は、東北アジアから中東にかけての緊張の高まりを背景にした軍備拡大と新自由主義を一体化して進めてきました。国際社会を対立と競争へと歪めてきた背景には、軍事や石油、食料・農業などの産業界の圧力が存在しています。唯一の超大国である米国が、自国の権益のために軍事力を背景に世界を支配しようとする姿勢をとり続ける限り、国際的な平和や環境・食料問題の解決はありえません。11月の大統領選挙で選出されたオバマ政権がこうした路線からどのように転換するか注目されています。

その一方で、反グローバリゼーションと反戦・平和を結んだ行動が各国の市民の手で進められています。今年のG8洞爺湖サミットをはじめ、WTO閣僚会議など様々な国際会議の場で市民による激しい抗議行動が繰り返されています。また、地球温暖化、食の安全・安定、農業、水の公共性、森林資源を守ることを訴える国際的なネットワーク運動も広まっています。

(3)ブッシュ政権に追随してきた自公政権は、福田首相の突然の退陣により、9月に麻生新首相が誕生しました。しかし、憲法を無視した自衛隊派兵を恒久化しようという動きや米軍再編への協力、憲法改悪への流れは続いています。また、北朝鮮や中国への敵視政策を進めながら、軍備増強とFTA戦略を通じた東アジア諸国への覇権主義的な経済圏構想も進んでいます。

一方、経済界は世界的な大競争時代を名目に、徹底した雇用削減を進め、パート・派遣など非正規雇用労働者は3分の1にも及び、年収200万円以下の労働者は1000万人を超えています。この間、輸出産業を中心に経済成長が図られてきた結果、大企業を中心に利潤が大幅に拡大する一方、労働者賃金は連続して減少し、所得格差が拡大してきました。政府も、「構造改革」路線による規制緩和を進め、こうした状況を後押ししてきました。さらに、財政再建の名のもと、公共サービスの切り捨て、年金・医療等の削減も進められてきました。

経済協力開発機構(OECD)は、所得が低い「相対的貧困層」の割合が、加盟17か国中、アメリカに次いで日本が2番目に高いと分析しています(06年報告)。こうした格差社会は、年間3万人以上の自殺者を出し、生活保護も110万世帯を越えて増加が続くという異常事態を引き起こしています。生活不安や不安定雇用の拡大は消費縮小、少子化社会を招くとともに、偏狭なナショナリズムを助長させる要因にもなっています。

(4)国内では、効率化・コスト優先のもとで、食料や木材の輸入増加が続き、農林水産業の縮小、農山漁村の荒廃・過疎化が一段と進んでいます。加えて、原油価格の高騰の影響などから、農林水産業の燃料、肥料・飼料等の生産資材のコストが上昇し、生産者に打撃を与えています。それにも関わらず、農産物価格は低迷し、経営の維持が困難になっています。さらに、農山村を中心に、水資源や森林の荒廃、交通や郵便、教育、医療などの公共サービスの機能縮小・切り捨て政策も強まり、地域社会が崩壊しようとしています。

一方、食料や資源を輸入に依存することは、食の安全や環境に対する悪影響を生じさせるばかりでなく、世界の食料や木材を買いあさることで、国際的にも資源・環境を悪化させ、栄養不足に苦しむ人々の食べものや貴重な水資源を奪うということにもつながっています。さらに、食生活が輸入農産物、加工品を中心とした食品産業に支配され、これによる食の安全、健康問題も大きな課題なっています。

- (5) 環境問題も、地球温暖化や森林の減少と砂漠化、水の量と質の悪化、増え続ける廃棄物や有害化学物質など、多岐にわたっています。これらは、人口の都市集中や市場経済優先の産業活動、第一次産業の衰退等によって年々深刻化しています。特に日本は、輸出主導の経済によって、世界中の資源を使いながら、国内外に環境悪化を引き起こしています。これまでの「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済社会から脱却し、「循環型社会」への転換が求められています。
- (6) このような状況下で、私たちは、食の安全と存亡の危機にある農林業・農山村、環境問題の課題を一体のものとして捉えながら、①グローバル化、構造改革の進展に対して、食・みどり・水・農林漁業を基軸に、いのちと暮らしを守り、持続可能な社会をめざす、②地域において生産者・消費者・市民が連携して、具体的な施策や活動を提起し、その実現を求める、③地域の資源を活用した食・エネルギーの自給向上、地産地消運動、市民による環境保全運動を通じて、農林水産業の多面的機能を高めていくことを中心とした運動を拡大していきます。

〈食の安全に関する動きと課題〉

- (1) 食品の産地偽装や原料の偽装、賞味期限の改ざん、海外からの輸入食品の残留農薬、さらに輸入された汚染米の食用への転売などが相次ぎ、食の安全に対する不安・不信が高まっています。さらに、貿易の自由化を推進するため、輸入食品等に対する不十分な検査やチェック態勢も問題となっています。

不正が続発してきた背景は、これまでの長年に渡って行われてきた偽装や改ざんなどが、最近の消費者の追求や内部告発制度の強化、食品安全行政の拡充などを背景として表面化してきたことがあり、その意味では消費者運動の成果の表れともいえます。

これらの問題は単に個別企業による不祥事というだけではなく、表示制度の不備、罰則規定や監視体制の不十分性、そして大量の輸入食料に頼る日本の食料・農業政策など構造的な要因が重なっているものといえます。また、規制緩和による弊害や、食品表示を含め、情報を管轄する省庁が多岐に渡るという、縦割り行政の弊害を指摘する声も高まっています。

昨年11月に福田前首相は「消費者行政の一元化」を打ちだし、その中心となる「消費者庁」が創設される見通しです。「消費者庁」に対して消費者団体からは、消費者の立場に立った食の安全確保と食品表示の一元化や監督強化、輸入農産物・食品に対する検査・検疫の徹底などの実効性確保が求められています。

- (2) さらに、牛海綿状脳症(BSE)や遺伝子組み換え(GM)、放射線照射食品問題など、食をめぐる行政への不信も高まっています。BSEをめぐるのは、発生メカニズムがまだ解明されていない中では、米国産牛肉の輸入条件の緩和の動きや、国内の検査体制の転換、原料原産地表示の義務化に対する取り組みが重要になっています。

食品に放射線を照射して殺菌や殺虫、発芽防止などを行う照射食品問題は、政府の原子力委員会を中心に、原子力推進行政と一体となって進められつつあります。照射食品は、発

ガン性のある物質が生成されるという安全性の他、照射検知の技術問題、社会的有用性など、様々な問題が指摘されています。今後も、厚生労働省や関連業界、消費者などへの働きかけを強めて反対の運動を行っていく必要があります。

遺伝子組み換え(GM)については、食料需給のひっ迫や穀物のバイオ燃料転換を背景に、世界的に拡大が続いています。十分な対策がない中での国内でのGM農作物の作付けに反対するとともに、現在、表示義務がない食用油や醤油も含めて、GM使用の全面的表示を求めていく必要があります。

(3) 食の安全問題は、国内での食料自給の低下がもたらしているものでもあります。日本は世界最大の食料純輸入国であり、食料自給率(カロリーベース)は40%と、依然として低い水準のまま、加工食品も含めて、アメリカや中国、東南アジア諸国などに依存しています。こうしたことから、食の安全確保と自給率の向上を結びつけた取り組みが一段と重要になっています。

自給率の低下とともに、食のグローバル化が進み、輸入農産物を多用した外食や、弁当などの中食・加工食品が急増しています。その結果、世界有数の長寿国を形成してきた日本人の食生活の急速な欧米化が広がり、それによると見られる生活習慣病やガン、アレルギーが急増しています。その一方、膨大な食べ残しも発生して環境へ悪影響を及ぼしています。

(4) 食の安全を図るためにも、これまでの政策を検証し、自給率の低い作物の生産拡大や農家の経営安定のための支援策を求める運動が重要です。さらに、地域・自治体での食の安全施策への監視・提言運動もますます重要となっています。

消費する側からの実践も課題です。学校や地域での子どもたちの食べ方が問題となり、「食育」が注目されています。食の背景にある農業まで含めた教育とともに、学校給食に地場農産物や米を使う運動の拡大が必要です。また、子どもだけでなく、地域全体での地産地消運動など、食べ方を変えていく具体的な実践が求められています。

〈食料・農業政策に関する動きと課題〉

(1) 世界には現在も9億人以上の食料不足に苦しむ人々がいるなかで、世界的な食料需給のひっ迫や価格の高騰が続いています。その背景は、①中国やインド等の人口超大国の経済発展による食料需要増大、②世界的なバイオ燃料の原料としての穀物の需要増大、③地球規模の気候変動による干ばつなどの多発、④投機マネーの流入が上げられています。このため、穀物価格の高騰は今後も中長期的に続く予想されています。さらに、農地面積の縮小、水不足の深刻化、土壌の劣化によって、食料生産が人口増加に追いつかない国が途上国を中心に増えています。

世界は明らかに食料不足時代に入っています。地球規模での食料問題を解決するためには、自由貿易の拡大ではなく、各国が生産資源を最大限活用して自給率を高めながら、共生・共存できる「新たな貿易ルール」が必要です。

(2) しかし、WTO(世界貿易機関)やFTA(二国間・多国間自由貿易協定)、EPA(経済連携協定)による貿易自由化交渉が進められています。WTO交渉は、今年7月に農業分野を中心にインド・中国とアメリカの対立から決裂しましたが、いまだに先行きは不透明のままです。WTOが停滞する中で、FTA交渉の推進が図られようとしており、農業大国のオーストラリアや東南アジア諸国をはじめ、今後はEUやアメリカとの交渉まで主張されています。FTAはWTO以上に、市場経済の論理をむき出しにして自由貿易を進めようとするものです。

いま、世界の市民、消費者、生産者からは自由貿易一辺倒のあり方への批判が高まっています。これまで自由化の恩恵が米国等の一握りの国にしかもたらされず、多くの途上国の農業や他の産業が破壊されてきたためです。そうした声を無視し、一層の自由化を強要することは、世界の食料・農業問題の解決に逆行するものです。

(3) 世界的な食料危機を前に、国内食料自給率の向上と農業の再建が求められています。しかし、日本農業は、輸入の拡大や価格の低下、減反・減産、耕作放棄の増加、担い手不足、高齢化が進む中で、年々縮小を続けています。加えて、最近の燃料や飼料等の価格急騰の影響を受けて農・水産業の生産コストの上昇が続き、大規模層を中心に、生産の継続が困難となっています。食料の安定確保にも大きな影響が出ることは必至です。

そうした中で、実施されている新たな「水田・畑作経営所得安定対策」では、対象を限定し、中小農家や山間・過疎地などが切り捨てられることになりかねないことから、徹底した検証とともに、抜本的な政策の転換が求められています。

農林業は食料や木材の生産・供給だけでなく、国土や環境の保全、景観の形成、そして地域社会の維持や雇用の場の確保など多様な役割を果たしています。この多面的機能は、それぞれの地域において持続的に農林業を営むことによって発揮されるものであり、少数の大規模農家だけで維持できるものではありません。

(4) これまでの規模拡大・効率化一辺倒の政策は、食の安全への不安を引き起こす一方で、自給率の向上に結びついてきませんでした。いまこそ、食の安全や環境問題などに配慮した食料・農業・農村政策への転換を求めていくことが重要です。そのためには、農林水産業を資源循環型社会の基軸として位置づけ、それを評価する運動が必要になっています。欧米などで行われている直接所得補償制度、農林水産業への新規就農・就労者の支援策などを求める運動が必要です。

また、地域段階でも、食の安全や農林水産業の振興に向けた条例作りや計画の着実な実施が必要です。さらに、消費者と結んで安全な食を作る運動、水田での飼料用稲の作付け、遺伝子組み換えに対抗する大豆畑トラスト運動、田畑の生き物調査活動、子どもたちも参加するアジア・アフリカ支援米運動の拡大など、様々な取り組みを広げていくことが大切です。

〈森林・水を中心とする環境問題に関する動きと課題〉

(1) G8サミットでも主要議題となった地球温暖化問題は、食料や水、安全な暮らしなど、人類の社会基盤を脅かすものとなっています。温暖化の主要原因である二酸化炭素等の温室効果ガスの早急な削減に向けた取り組みが必要です。しかし日本は、このままでは2012年までの「京都議定書」の約束期間中の削減目標達成は困難となっています。企業等への排出枠を設けて削減を義務づけることや、森林の整備、温暖化対策のための税制(環境税)の導入、自然エネルギー推進政策など、削減効果のある具体的な政策を求めて運動を進めることが重要です。

(2) 農山村および環境を守るうえで、森林は重要な役割を果たしています。しかし、地球規模での森林の減少と劣化が進み、砂漠化や温暖化を加速させています。日本は世界有数の森林国であるにもかかわらず、大量の木材輸入により、木材自給率は約20%に止まっています。担い手不足や林業の採算性が悪化して、持続的な森林整備が十分行われず、山村の疲弊はますます深刻になっています。

水・環境の源泉としての森林を見直し、温暖化防止などの森林の持つ多面的かつ公益的機

能が発揮できるよう、抜本的な財政的裏付けをもった森林整備、木質バイオマス利用の促進、労働力対策等を求めることが喫緊の課題です。

(3) 水の問題では、世界的な水不足、有害な化学物質や合成洗剤などによる河川や湖沼の汚染など、その質と量が大きな課題になっています。さらに、グローバル化の進展のなかで、水の商品化、水道事業の民営化も進められています。健全な水循環を構築するとともに、水の公共性を維持することが必要です。また、農林業の衰退が水の質と量に影響を与えていることから、水道から河川、森林までの一体的な政策推進のための「水基本法」の制定に向けた運動を強めなければなりません。

水質汚染に対する規制を強化することも必要です。汚染の発生責任の明確化、農林業での過剰な農薬や化学肥料、合成洗剤を含む排水の削減などが求められます。そのため、「化学物質排出管理促進法(化管法)」によって定められている化学物質の排出・移動量届出制度(PRTR制度)を活用して、化学物質の総合的管理を求めることも課題です。

(4) 日本が食料や木材を大量に輸入していることにより、国内の第一次産業の衰退を招くばかりか、膨大なエネルギーを消費し、水や環境の汚染を招いていることにも注目しなければなりません。日本が輸入している農産物等を生産するのに年間約640億立方メートルを超える水が使われています。(東京大学生産技術研究所沖大幹助教授等のグループによる試算・2003年)。これは、日本の農地の年間灌漑用水量を上回るもので、日本の低い食料自給率は世界の水問題にも影響を与えているのです。

また、膨大な飼料輸入による畜産経営によって、過剰な窒素が日本国内に堆積し、ブルーベビー症(乳児が重度の酸欠状態になる症状)や消化器系がん、糖尿病、アトピーなど健康障害を招き、逆に輸出国では土壌や養分の流出という事態を引き起こすという二重の環境汚染を招いています。さらに、輸入食料や木材の量と日本までの輸送距離を掛けた数値(フードマイレージやウッドマイレージ)を見ると、日本はアメリカや韓国の約3倍、フランスの9倍と異常に突出しています。この輸送にかかるエネルギーが温暖化など環境に影響を与えています。

このように、自由貿易は世界的な環境悪化に拍車をかけるものとなっており、こうした面からも問い直しを進めなければなりません。

(5) 自然のサイクル、生態系と調和した第一次産業への転換も求められます。「有機農業推進法」に基づく施策や、生ゴミや畜産糞尿、森林資源を活用したエネルギー等への転換など、地域の資源を活用した循環の取り組みを行政・生産者・市民一体となって進めることが重要です。これは食の安全とも結びつく課題としても重要です。また、こうした実践を通して、地域を学びの場とした環境・食農教育を拡大していく取り組みも必要です。

〈政策転換に向けて提案・実践型運動を広げよう〉

いま、国内外の政治・経済・社会状況が激しく動き、さまざまな政策が新たな段階を迎えています。上記の課題実現のためには、政策策定過程への参加、情報公開を求めるとともに、私たちも具体的な制度・政策要求を持って、自ら行動し、地域運動を発展させてその実現をめざす必要があります。

第40回の節目を迎えた食とみどり、水を守る全国集会は、これまでの成果と反省の上に立って、それぞれの課題について実り多い討議と学習をおこない、具体的な活動指針を持って地域の運動へつなげていく場としていきましょう。